令和8年度

乾式水道メーター購入仕様書
（上水ネジ、金門ネジ用）

前橋市水道局

目　　次

１．適用範囲

２．適用法令及び適用規格

３．用語の定義

４．メーターの仕様

(1) 構造・寸法
(2) 材質
(3) 塗装
(4) メーター番号
(5) 表示
(6) 修理メーターの表面処理
(7) 検定

５．納品

(1) 納品場所
(2) 梱包

６．疑義の解釈

1．適用範囲

本仕様書は、前橋市水道局（以下「当局」という）が購入する上水ネジ及び金門ネジの 13, 20, 25, 30, 40, 50mm 乾式水道メーター（以下「メーター」という）に適用する。

2．適用法令及び適用規格（最新版を適用）

納入者が製造し納入するメーターは、以下の法令、その他関連する関係法規及び適用規格等による。

① 計量法

② 水道法

③ 日本工業規格及びその引用規格

・JIS B 8570-1（水道メーター及び温水メーター 第1部：一般仕様）
JIS B 8570-1 は、付属書Aのメーター寸法及び付属書Bの計量特性を引用する。

・JIS B 8570-2（水道メーター及び温水メーター 第2部：取引又は証明用）

3．用語の定義

① この仕様書で用いる用語の定義は、以下に示す日本工業規格及びその引用規格による。

・ JIS B 8570-2（水道メーター及び温水メーター 第2部：取引又は証明用）

② 新品メーター
全ての部品について新品部品を使用するメーター。

③ 内部改造修理メーター（以下修理メーター）
当局が引き渡す使用済みメーターを分解し、上ケース及び下ケースを磨いて再利用するが、内部部品は新品部品を使用するメーター。

4．メーターの仕様

(1) 構造・寸法

メーターの構造・寸法・材質は、次表による。

口径 (mm)	種類	表示形態	寸法、材質			計量特性	
			全長	配管との接続 (外径×山数)	ケース材質	Q3	Q3/Q1 (R)
13	接線流羽根車式	ｱﾅﾛｸﾞ･ﾃﾞｼﾞﾀﾙ併用表示	100	25.8×14<金門ネジ>	鉛フリー銅合金	2.5	100
20		ｱﾅﾛｸﾞ･ﾃﾞｼﾞﾀﾙ併用表示	190	33.2×11<上水ネジ> 33.0×14<金門ネジ>	鉛フリー銅合金	4	100
25		ｱﾅﾛｸﾞ･ﾃﾞｼﾞﾀﾙ併用表示	225	41.9×11<上水ネジ> 38.8×14<金門ネジ>	鉛フリー銅合金	6.3	100
30		ｱﾅﾛｸﾞ･ﾃﾞｼﾞﾀﾙ併用表示	230	47.8×11<上水ネジ> 49.0×11<金門ネジ>	鉛フリー銅合金	10	100
40	たて型ｳｫﾙﾄﾏﾝ式	ｱﾅﾛｸﾞ･ﾃﾞｼﾞﾀﾙ併用表示	245	59.6×11<上水ネジ> 56.0×11<金門ネジ>	鉛フリー銅合金	16	100
50		ｱﾅﾛｸﾞ･ﾃﾞｼﾞﾀﾙ併用表示	245	75.2×11<上水ネジ>	鉛フリー銅合金	16	100

「アナログ・デジタル併用表示」とは乾式水道メーターを表す。
ケースは各社修理可能な形状とする。

(2) 材質

① メーター各部に使用する部品の材質は、通常の使用に十分耐えられる強度及び耐久性を有し、「2 適用法令及び適用規格」に規定する「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」の浸出基準に適合するものを使用する。

② 材質が銅合金製の上・下ｹｰｽは、
・JIS H 5120　CAC 406（修理メーターの場合使用しても良い）、
　または、
・CAC 406と同等以上の強度、耐久性、耐食性等を持つ材質記号「B」または「E」の鉛フリー銅合金材料（新品メーターの場合）とする。

(3) 塗装

メーター本体は無塗装とする。但し、上下ケースの内外面に透明の防錆処理を施す。ふたは塗装でも着色ふたでも良い。

① 上水ネジ

a. 新品メーター

日塗工色番号【A25－75C】とする。

b. 修理メーター

・1 回目

日塗工色番号【A85－60H】とする。

・2 回目

日塗工色番号【AN－55】とする。

② 金門ネジ

a. 新品メーター

日塗工色番号【A69－50T】とする。

b. 修理メーター

・1 回目

日塗工色番号【A92－40V】とする。

・2 回目

日塗工色番号【A45－40P】とする。

(4)メーター番号

① 新品メーター

メーター番号は、局で指定した番号を上ケース及びふたに正確に判読できるよう凹状に打刻する。

上水ネジ J○○○－○○○○○○

金門ネジ K○○○－○○○○○○

② 修理メーター

ふたを新品に取替え、また、上ケースの従来番号を削り取り、局で指定した番号を上ケース及びふたに正確に判読できるよう凹状に打刻する。

上水ネジ J○○○－○○○○○○

金門ネジ K○○○－○○○○○○

(5) 表示

メーターには、ケース、目盛板、銘板、又はふたに、次に掲げる項目を明瞭に、かつ、消滅しないように表示する。

① 計量単位
② Q3の値
③ Q3/Q1(R)の値
④ 型式承認番号
⑤ 製造業者の名称又は登録商標
⑥ 製造年
⑦ 製造番号 (当局指定番号でも良い)
⑧ 流れの方向
⑨ 取付姿勢

(6) 修理メーターの表面処理

CAC406 のケースの場合、鉛浸出表面改質処理、または、表面塗装処理を行う。

処理区分はあらかじめ当局へ申告し、当局の承諾を受ける。

(7) 検定

メーターを製造した月に検定を受け、ふた裏に基準適合証印シールを貼付する。

5. 納品

(1) 納品場所

メーターは、当局が指定した場所に納品する。

(2) 梱包

① 器差成績表又は検定合格証明書を 1 部提出する。
② メーター番号表は当局が指定する書式を使用し、2 部作成して別納する。
③ ネジ山保護のため、ネジ部にキャップをする。
④ パッキン2枚を各メーターに輪ゴム止めする。
⑤ メーターの納品時は、通い箱として下表のプラスチック箱を使用し、環境負荷の低減を図る。

口径 （mm）	収納個数 （個）	収納箱材質	長さ×幅×高さ （cm）	耐荷重強度 （kg）
13	20	プラスチック製	56×32×11.1	540
20	10	プラスチック製	56×32×11.1	540
25	8	プラスチック製	56×32×11.1	540
30	5	プラスチック製	56×32×20.6	540
40	5	プラスチック製	56×32×20.6	540
50	5	プラスチック製	56×32×20.6	540

6. 疑義の解釈

この仕様書に定めのない事項及び本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、当局と納入者が協議の上、決定するものとする。

以上